

愛荘町長

住 所

事業者名

代表者名

(印)

愛荘町アフターコロナ中小企業等体制強化補助金交付申請書

下記のとおり標記補助金の交付を受けたいので、愛荘町補助金等交付規則第4条および愛荘町アフターコロナ中小企業等体制強化補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

補助金交付申請額 金 円

1. 宣誓・同意事項（□にチェック✓を記入してください。）

- 次の交付対象要件を満たしていること
 - ① 令和2年4月1日時点で愛荘町内に主たる事務所または事業所を有し、補助金交付要綱別表1に規定する中小法人等か個人事業主で町税の滞納がない
 - ② 補助事業にあつては、令和2年4月1日以降に実施する愛荘町内で行われる取組であつて、令和3年3月31日までに事業を完了するもの
 - ③ 補助対象となる事業について、「滋賀県新しい生活・産業様式確立支援事業」を除く他の補助金等を受給しておらず今後も受けることがない
- 記載事項および証拠書類等の内容が虚偽でないこと
- 次の不交付要件（交付対象外となる者）に該当しないこと
 - ①国、法人税法別表第一に規定する公共法人 ②政治団体 ③宗教上の組織もしくは団体
 - ④補助金の趣旨・目的に照らし適当でないと町長が判断する者
- 関係書類の提出指導、事情聴取および立入検査等の調査に応じること
- 不正受給が判明した場合には、規定に従い補助金の返還等を行うこと
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団および同条第6号に規定する暴力団員の利益につながる活動を行う者またはこれらと密接な関係を有する者でないこと
- 愛荘町アフターコロナ中小企業等体制強化補助金交付要綱に従うこと
- 申請内容に係る町税等情報の照会および申請内容について請求があつた場合における公的機関への情報提供に同意すること

※裏面に続く

2. 関係書類（次の関係書類を併せて提出すること）

- 事業計画書（別紙1）
（補助事業内容に関する補足説明資料があれば添付）
（改築等にあつては施工前の写真を添付）
- 収支予算書兼補助対象経費積算明細書（別紙2）
（補助対象経費にかかる見積書の写し、備品購入にあつては機能が分かるカタログ等を併せて添付）
- 事業概要・町内に主たる事務所または事業所を有していることが分かる書類
〔例：定款の写し、登記簿謄本の写し、個人事業の開業届出書の写し（受付印のあるもの）、公的機関発行許可書の写し、直近の確定申告書の写し（受付印のあるもの）、会社案内パンフレット・チラシ〕
- 令和2年4月1日時点で町内で事業実施している証明書
〔例：令和2年3月～4月の公共料金支払済通知書の写し、令和2年3月～4月の売上を証する書類〕
- 町税に未納がないことの証明（写し可、申請日前3カ月以内に発行されたもの）
〔例：町税完納証明書〕